

つながり、思いやり、支えあう。

【第6次】

川内村

総合計画

概要版

令和5年

福島県双葉郡川内村



## 第6次川内村総合計画の策定にあたって

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故から12年が経過しました。

この間、村民の皆様のお一人お一人の御努力と、本村に心を寄せてくださる多くの皆様からの御支援により、本村の復興は着実に進んでまいりました。

改めて、皆様の御努力と御尽力に心から感謝を申し上げます。

本村ではこれまで、生活環境の回復やインフラ整備等様々な施策を実施してまいりました。その結果、現在、震災前の約8割の方々が戻って村での生活を再開しており、本村の復興は進んでいるように見えます。しかしながら、急激な人口減少と少子高齢化に直面しており、また、帰村状況を見てみますと、若い世代の帰村率が低い等新たな課題も見られます。

人口減少や少子高齢化の他、近年では新型コロナウイルス感染症、また、デジタル変革(DX)、SDGsを意識した社会の構築など、大きな環境の変化が起きております。さらには多発する自然災害や将来の大規模災害への備えも求められています。

こうした中、この度、第6次総合計画を策定致しました。この計画はこれから10年後を見据えた村の最上位の計画であり、村政の羅針盤となるものです。

自然災害や新型コロナウイルス感染症などの困難を乗り越え、震災・事故からの復興・創生などの取組みを着実に進めた先にある10年後の村をイメージし、

### 「つながり、思いやり、支えあう。」

を今後10年間の村のキャッチフレーズとして計画をまとめました。

これから本村は新たな村づくりの段階に入っていきます。直面している課題を解決しながら、住民すべてが、生きがいや誇り(川内プライド)を持って生活を送ることができるような村づくりを進めていくことが大切だと考えております。

今後、地域間競争が激しくなる中、社会の要請たる環境の整備はもちろんのこと、特に、子供達、女性、若い人達が住みたいと思うような施策(事業)を積極的に展開し、子育て世帯に優しい村となっていくといいなと思っております。

人と人とのつながりを大切に、支え合う、安全で安心して暮らせる、そして村民一人ひとりが希望を持ちながら、皆で思いやれる、子供から高齢者まで誰ひとり取り残さない村を目指していきたいと思っております。そのためには皆様と協働して進めていくことが大切だと思っております。

引き続き皆様からの御指導・御鞭撻をよろしくお願い致します。



川内村長 遠藤 雄 幸

## 策定の主旨

本村は、平成 30 年度から平成 34（令和 4）年度までを計画期間とする『第 5 次川内村総合計画』のもと、村ならではの資源を活かした新たな農林業の確立や産業づくりを進め、若者をはじめ住民一人ひとりが希望を持って暮らせるよう、そして多くの人々を惹きつけるような魅力ある村となることを目指し、『今を乗り越え、その先へ Go! Beyond!』を合言葉に行政と住民が一体となって様々な施策を講じてきました。また、令和 3 年度には第Ⅱ期の川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地域力の維持のため、移住・定住策の推進等を図ってまいりました。

こうした中、第 5 次川内村総合計画の期間が令和 4 年度で満了することから、第 6 次総合計画の策定に向けた検討を進めてまいりました。その際、新型コロナウイルス感染症を機による社会・経済環境の大きな変化への対応、住民ニーズの多様化、SDGs やDXへの対応、さらには、今後、自主・自立した自治体運営を進めていくため、これまで本村が策定した各種行政計画との整合性を図りながら、引き続き持続可能な魅力あふれる村づくりを進めるための総合的かつ戦略的な行政運営の羅針盤として、この度、『第 6 次川内村総合計画』を策定するものです。

## 計画の構成

『第 6 次川内村総合計画』は、大きく「基本構想」「基本計画」の 2 つから構成し、それぞれの性格は以下のとおりです。

### （1）基本構想

今後、10 年間の本村の村づくりの根幹として、また本計画の期間（10 年間）の住民と行政の共通の指針となるものであり、村のあるべき姿や目指す将来像を明らかにし、村の発展と住民生活向上のために達成すべき目標（将来像）を掲げ、その実現に向けた施策の大綱をとりまとめるものです。

### （2）基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野において取り組んでいく施策の方向性と具体的な内容を記したものです。計画期間を前期・後期の各 5 年間に分けて定め、地域環境や社会経済環境などの状況変化への的確な対応を図るため、必要に応じて適宜見直すことができるものとします。

## 計画の期間

本計画の期間は、基本構想は令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間ですが、基本計画は前期計画が令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間、後期計画が令和 10 年度から令和 14 年度までの 5 年間とします。

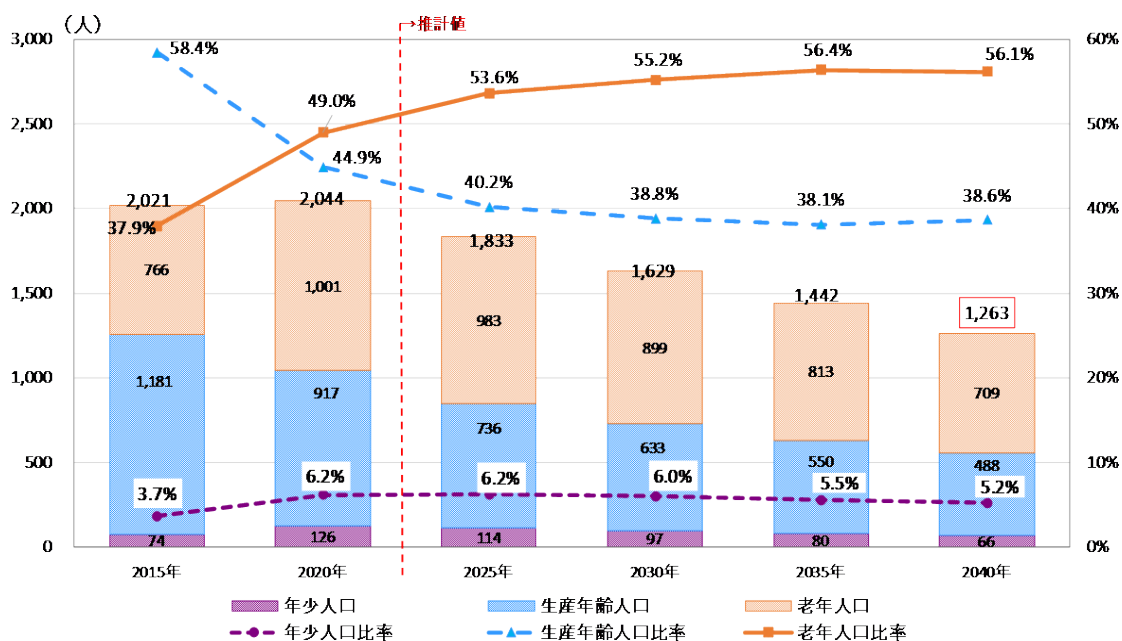
# 川内村の概況

2020（令和2）年の人口は2,044人、世帯数は934世帯、一世帯あたり人員は2.19人となっています。

令和2年の年少人口（0～14歳）は116人（6.0%）、生産年齢人口（15～64歳）は883人（45.5%）、老年人口（65歳以上）は943人（48.6%）となっています。

人口総数は概ね横ばいを維持していますが、年齢構成で見ると高齢化がより一層進行しています。

## ◆総人口及び年齢3区分別人口の推移



本村では、震災復興、帰還促進、新たな産業（農業）への挑戦、地方創生の取り組みとして、村内で収穫するブドウからワインを生産することを目指し、平成28年から醸造用ブドウの栽培を始めました。令和3年には「かわうちワイナリー」が竣工し、令和4年には「かわうちワイン」の販売を開始しました。ワインはふるさと納税の返礼品としても活用されるなど新たな川内村の魅力づくりの要素として位置付けられています。

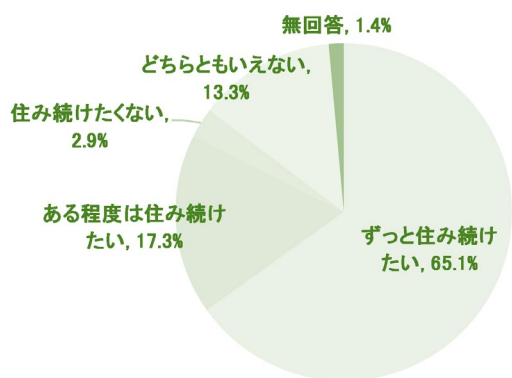


# 住民意向

## ◆村民意向調査（347名）

### <定住意向>

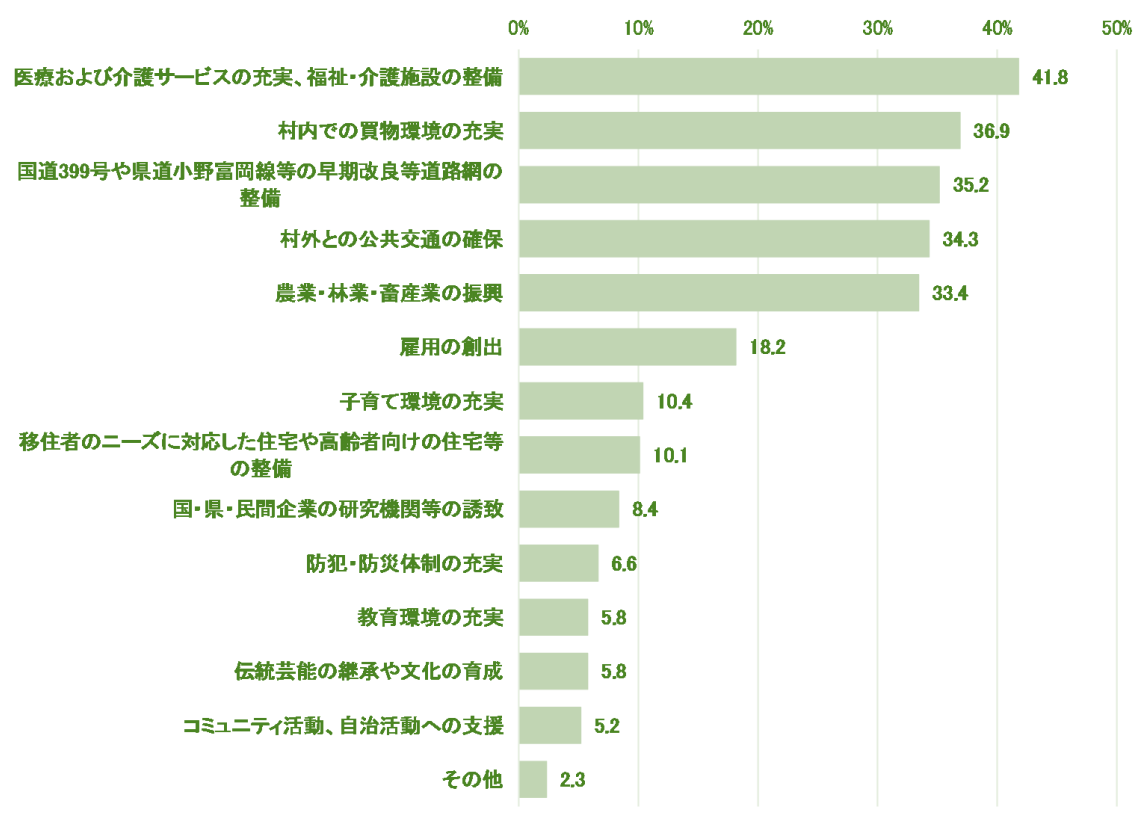
川内村に「ずっと住み続けたい」が 65.1%で最も多く、「ある程度は住み続けたい」の 17.3%と合わせると 82.4%が定住意向があります。ただし、年齢別にみると 20 歳代ではその割合が比較的低くなっています。



		総数	ずっと住み続けたい	ある程度は住み続けたい	住み続けたくない	どちらともいえない	無回答
総数		347	226	60	10	46	5
		100.0%	65.1%	17.3%	2.9%	13.3%	1.4%
年齢	18～19歳						
	20歳代	17	5	5	3	4	0
		100.0%	29.4%	29.4%	17.6%	23.5%	0.0%
	30歳代	20	7	7	3	3	0
		100.0%	35.0%	35.0%	15.0%	15.0%	0.0%
	40歳代	20	11	2	0	7	0
		100.0%	55.0%	10.0%	0.0%	35.0%	0.0%
	50歳代	36	18	10	0	8	0
	100.0%	50.0%	27.8%	0.0%	22.2%	0.0%	
60歳代	102	72	18	2	10	0	
	100.0%	70.6%	17.6%	2.0%	9.8%	0.0%	
70歳以上	146	113	18	2	12	1	
	100.0%	77.4%	12.3%	1.4%	8.2%	0.7%	

### <今後5年間で重点的に取り組むべきこと>

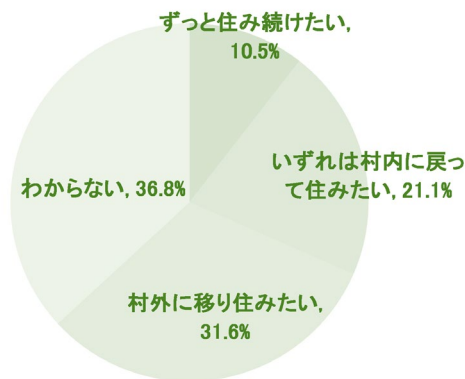
今後の5年間で重点的に進めるべき取り組みとして、「医療および介護サービスの充実、福祉・介護施設の整備」(41.8%)、「村内での買物環境の充実」(36.9%)、「国道399号や県道小野富岡線等の早期改良等道路網の整備」(35.2%)などが多くあげられています。



## ◆川内小中学園後期課程生徒調査（19名）

### <定住意向>

「わからない」が7人（36.8%）で最も多く、次いで「村外に移り住みたい」が6人（31.6%）となっており、「いずれは村内に戻って住みたい」が4人（21.1%）となっており、「ずっと住み続けたい」は2人（10.5%）となっています。



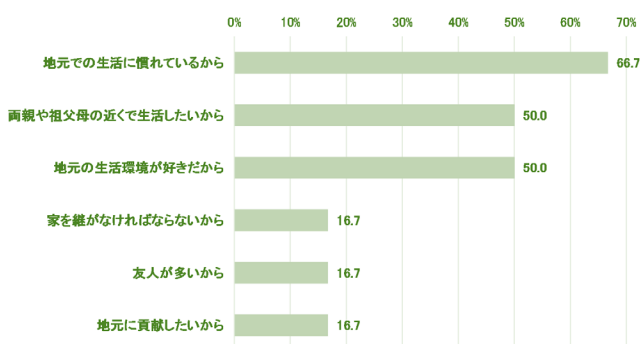
		総数	ずっと住み続けたい	いずれは村内に戻って住みたい	村外に移り住みたい	わからない	無回答
総数		19	2	4	6	7	
		100.0%	10.5%	21.1%	31.6%	36.8%	0.0%
学年	7年生	5	1	1	2	1	
		100.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%
	8年生	7	0	3	2	2	
	100.0%	0.0%	42.9%	28.6%	28.6%	0.0%	
	9年生	7	1	0	2	4	
	100.0%	14.3%	0.0%	28.6%	57.1%	0.0%	

### <定住意向の理由>

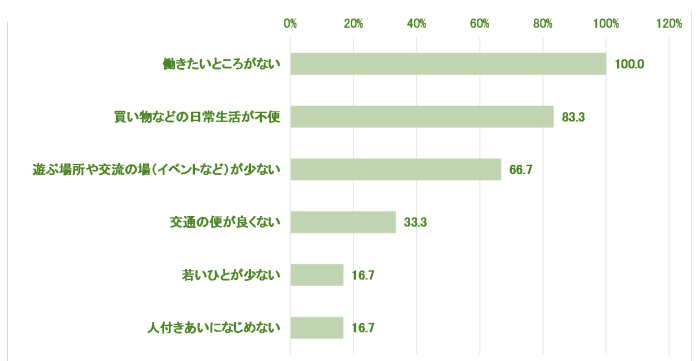
「ずっと住み続けたい」「いずれは村内に戻って住みたい」とした人（6人）に理由を複数回答で尋ねたところ、「地元での生活に慣れているから」が4人、「両親や祖母の近くで生活したいから」「地元の生活環境が好きだから」が共に3人となっています。

「村外に移り住みたい」とした人（6人）に理由を尋ねたところ、「働きたいところがない」が6人、「買い物などの日常生活が不便」が5人、「遊ぶ場所や交流の場（イベントなど）が少ない」が4人となっています。

### <「ずっと住み続けたい」「いずれは村内に戻って住みたい」理由>



### <「村外に移り住みたい」理由>



# 基本構想

## 将来目標と将来像

### ■基本目標

今後、地域間競争が激しくなる中、多くの人々を惹きつけるためには社会の要請たる環境の整備はもちろんのこと、特に、子ども達、女性、若い人達が住みたいと思うような施策（事業）を積極的に展開し、子育て世帯に優しい村となれるよう目指していきます。

また、人と人とのつながりを大切に、支え合う、安全で安心して暮らせる、そして村民一人ひとりが希望や生きがい、川内プライドを持ちながら、皆で思いやれるような、子どもから高齢者まで誰ひとり取り残さない村を目指していきます。

### ■将来像

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から12年が経過したなかで、村は現在、急激な人口減少や少子高齢化に直面しています。近年では新型コロナウイルス感染症への対応、また、デジタル変革（DX）、働き方改革など行政運営においても大きな環境の変化が起きています。SDGsを意識した社会の構築も求められています。さらには、多発する自然災害や将来の大規模災害への備えも求められています。

直面している課題を解決しながら、住民すべてが、生きがいや誇りを持って生活を送ることができるような村づくりを進めていくことが必要です。

今後、人口減少や少子高齢化が進展していくことが予想される中、地域力を維持していくためには新たな活力を呼び込んでいくことが必要です。選ばれる地域となるよう、住環境や雇用環境の整備はもとより、防災対策やDX社会に向けた対応等、社会から求められる環境を整備していくことや、安心して子育てができる環境の整備も必要となります。

これから住民の半分以上が高齢者（65歳以上）になっていく中、福祉、社会保障の充実はもとより、高齢者に優しい、生きがいの持てる社会となるよう環境の整備を進めていくことも必要です。さらに、持続可能な村づくりを進めていくためには、適切な行財政運営とともに、果敢なく行財政改革を進めていく必要があります。

今後の10年間、自然災害や新型コロナウイルス感染症などの困難を乗り越え、震災・事故からの復興・創生などの取組みを着実に進めた先の村のイメージ（キャッチフレーズ）を以下の通りとします。

『つながり、思いやり、支えあう。』



## ■自治体SDGsの推進

2016年12月に国が策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を踏まえ、「地方創生」も含めた村の新しい将来像の実現とともに、持続可能な開発目標（SDGs 17ゴール）との関係を前期基本計画大綱ごとに示します。



## ■将来人口

本村では、令和4年3月に「第Ⅱ期川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、この中で人口ビジョンとして、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う村外避難者の帰還者とともに、村外からの移住者の受け入れも積極的に進めながら、財政面、福祉サービスの充実等の施策の効果的な施行により、令和22(2040)年における人口の目標を1,800人としています。

第6次総合計画においてもこの考えを踏襲するものとして、目標年次(令和14(2032)年)における人口を1,860人とします。

年次	基準年次 (2020年度)	目標年次 (2032年度)
人口	概ね2,040人	概ね1,860人

## 村づくりの基本方針

### I 社会の要請に応えられる環境の整備

現在、社会のあらゆる領域でデジタル技術の活用が進んでおり、デジタル化の推進は社会の要請であり避けて通れないことです。行政のデジタル化をはじめ地域のデジタル化を通じたDX（デジタルトランスフォーメーション：社会変革）を進めていきます。

村内居住者や新規移住者を想定した住環境整備を推進するとともに、道路網の整備とあわせて自家用車を運転できない環境下の住民にむけた路線バスの運行円滑化や利便性の向上等公共交通問題、さらには将来の域内外への移動をどうしていくか（地域の足問題）の検討も進めてまいります。

脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現に向けて（GX：グリーントランスフォーメーション）、再生可能エネルギーの活用を促進し、公共施設の再生可能エネルギー化・省エネルギー化を図ります。またEV等電動車の普及に向けた環境整備等検討を進めてまいります。

### II 地域力を維持していくため村ならではの資源を活かし、新たな活力を呼び込む

急速な人口減少や少子高齢化が進む中、今後、地域力を維持していくためには、新たな活力を呼び込むことが必要です。そのため、移住・定住やその前段階の関係人口や交流人口を増やしていくことが必要で、視野を拡大していくことが必要です。

一年を通じた観光客と住民との交流を図るために、観光業に関わるサービススタッフの研修教育、インストラクターの人材育成などに積極的に取り組むとともに、豊かな自然を味わう体験等の魅力ある観光メニューのコーディネート機能、誘客プロモーションの充実を図ります。

今後の移住希望者への支援、定住の促進に向けた支援の展開と体制構築を図るなど、更なる移住・定住促進に向けた取組を加速化させていきます。

農林畜産業について、消費者ニーズに合った新品種、新規作物の導入や、特産品開発、高付加価値化・ブランド化を進め、新規就農者や担い手の農業生産意欲の向上等を図るとともに、グリーンツーリズムによる交流の推進、林業の生産基盤の整備や林業経営の集約化、林業担い手の確保・育成を図ります。

村内商店の経営体質の強化や新規進出の参入環境づくりを推進するとともに、既存工業の育成強化及び進出企業の新規分野や成長分野への進出・事業転換などに対する支援、移住者や若者の創業、起業サポート体制の充実化等を図ります。

### III 健康で安心して生活できる環境づくり

医療スタッフの継続的な安定確保と専門外来の診療体制を強化するとともに、村外の医療機関との連携による医療体制の強化を図ります。

住民の健康づくりのための各種事業の推進や、各種保健関連地区組織活動を通じた情報交換により効果的な事業を展開、子どもの健全育成及び母子保健対策を積極的に推進していきます。

高齢者が生きがいを持ち心豊かで充実した生活が送れるよう、健康・生きがいづくり、

介護予防の充実、医療・保健・福祉の連携による各種相談・情報の提供を行うとともに、障がいのある人ができる限り自立して生活し、活動できるよう、各種関係団体・関係機関と連携しながら、心身の健康や就労・社会参加の支援を推進します。

安心して子どもを産み、育てることのできる地域をつくるため、子どもと母親の健康の確保、子育てと仕事の両立を支援するための保育サービスの充実化を図ります。

住民が安心して生活できるよう、各種被ばく検査、健康相談体制を継続し、長期的な健康管理と不安解消を図るとともに、環境放射線モニタリングや食品モニタリング等の充実及び計画的な測定に努めます。

## **IV** 安全・安心な環境づくり

自然と共生し安全で安心して住める村づくりを推進するために、ゴミや廃棄物処理、安全な飲料水確保、農業集落排水事業等を推進します。

消防団活動への理解と加入促進のための周知活動や、消防資機材や消防車両、消防施設・設備の整備に努めるとともに、日常的な防災教育・意識啓発を推進します。

交通安全教室や各季の交通事故防止運動を展開し、交通ルールの遵守など交通安全意識の高揚を図りながら、社会情勢に応じた交通安全対策を推進するとともに、警察や防犯団体、地域住民との連携強化や監視体制の充実により地域の防犯体制強化に努めます。

自然災害などの有事の際に迅速で適切な対応がとれるよう、日頃から住民一人ひとりの防災意識を高めながら、避難体制、避難経路、避難場所、備蓄品などの避難体制の強化を図るとともに、河川、道路などの改修・整備を図り災害に強い村づくりを推進します。

## **V** 心豊かな人と文化を育む村づくり

本村で育つ子どもたちが、国際的な感覚を養いながら伸び伸びと育つよう、村の特徴を活かした小中一貫教育の導入や高校通学支援などを積極的に推進します。

住民の学習意欲の高揚にあわせて、生涯に渡って学べる環境を整備するとともに、住民が文化と歴史を学習理解し、保護伝承を図れるよう、個性豊かな地域の芸術・文化の創造を推進するとともに、無形民俗伝統芸能や芸術文化団体の存続継承の在り方を検討していきます。

## **VI** 持続可能な行財政運営と住民と協働の村づくり

必要となる施策や事業を精査しながら経費の削減に努めるとともに、広域連携等の一層の推進や地域住民との協働をより一層推進し、効率的な行財政運営に努めます。

中山間地域の農村環境では過疎化が進んでおり、その環境保全が課題になっています。本村においても例外ではなく、農業や林業等基幹産業において担い手不足や高齢化が深刻化しており、コミュニティの維持が難しくなってきているところが出てきております。本村としては、持続的可能な魅力あふれる村づくりを進めるため、住民すべてが安心して自立した生活を送ることができる環境づくりのため、村内自治の維持に向けた住民との対話を行い、より良い暮らしの実現に向け、住民との協働を進めてまいります。また、官民協働の取り組みを強化するとともに、男女共同参画社会の推進のための女性参加のあらゆる機会や活動を支援していきます。

# 前期基本計画

## 基本方針Ⅰ 社会の要請に応えられる環境の整備

### 施策

#### I-1

## DX社会に向けた環境の整備

### 施策に関連するSDGs (17goals)



### 【主要取組】

#### ■人のDX

- ・未来デザイン会議

#### ■村のDX

- ・情報基盤整備（光ファイバ網）の推進
- ・公衆無線LAN整備の促進
- ・各分野におけるデジタル技術導入
- ・ワーケーション拠点整備

#### ■役場のDX

- ・庁内システム見直し
- ・オンライン化、標準化改修
- ・紙少量化、ペーパーレス化
- ・デジタル活用による住民利便性向上事業
- ・デジタル活用による事務効率化事業

### 施策

#### I-2

## 居住環境の整備、雇用環境の整備

### 施策に関連するSDGs (17goals)



### 【主要取組】

#### ■村営住宅の整備

- ・村営住宅の整備、既存住宅の居住性向上（改修）

#### ■分譲住宅地の整備

#### ■空き家対策の支援

- ・空き家バンクを活用した、空き家及び空き地の流動化

## ■総合的な住環境整備

### ■ゴミ・廃棄物処理

- ・廃棄物の分別収集・処理の徹底、資源ゴミのリサイクル化推進
- ・更なる高齢化に対応したゴミ集積所の再編や収集形態の検討・整備
- ・不法投棄の撲滅のための不法投棄監視員の配置、監視体制の強化（福島県と連携）

### ■安全な飲料水確保のための検査体制の強化

### ■し尿・生活排水処理

- ・上川内地区、下川内地区の農業集落排水設備の維持管理、修繕による施設の長寿命化
- ・集落排水への加入接続の推進

施策

I-3

## 交通ネットワークの整備

施策に関連する SDGs (17goals)



### 【主要取組】

### ■国道・県道

- ・国道 399 号線、小野富岡線、富岡大越線の交通安全対策
- ・安全で利用しやすい道路改良などの要望（国、県）

### ■村道・農林道

- ・生活環境整備の一環としての主要幹線路の幅員拡幅、歩道整備、橋梁の補強、路面整備
- ・住民参加（協働）に基づく農林道の維持補修方法等の検討

施策  
I - 4

## 地域交通（公共交通）の充実

施策に関連する SDGs (17goals)



### 【主要取組】

#### ■公共交通機関の充実

- ・自宅からの通学や、高齢者の通院のための公共交通機関確保（路線バス事業）
- ・住民利用の促進のための近隣市町村との連携検討
- ・公共交通3路線（船引線、富岡線、上三坂線）の継続と新たな公共交通のあり方の検討

施策  
I - 5

## 脱炭素社会の実現

施策に関連する SDGs (17goals)



### 【主要取組】

#### ■脱炭素社会（カーボンニュートラル）に向けた取り組みを推進するためのビジョン策定

#### ■公共施設の再生可能エネルギー化・省エネルギー化

#### ■住宅用太陽光発電設備設置に対する補助

- ・補助制度の検討・周知と個人の設備導入促進

#### ■EV等電動車の普及に向けた環境整備等検討

## 基本方針Ⅱ 地域力を維持していくため村ならではの資源を活かし、新たな活力を呼び込む

### 施策Ⅱ-1 関係人口・交流人口の促進

施策に関連する SDGs (17goals)



#### 【主要取組】

#### ■ 体験型観光メニュー等の充実による関係・交流人口の誘導

- ・自然、農業の体験メニューづくり観光コーディネートの人材育成
- ・田植え、稲刈りなどの農業体験、登山、郷土料理作り体験
- ・高原野菜などの収穫体験
- ・観光交流施設の充実と利用促進
- ・いわなの郷周辺施設（キャンプ場等）の整備
- ・「ワイナリー」を核とした賑わい創出及び交流拠点の整備

#### ■ 川内村の資源を活かした魅力あるイベントの開催

- ・ライトアップ、イルミネーションイベントの開催
- ・サマーキャンプ、ウィンターキャンプの開催
- ・伝統の祭りや季節ごとに行われる祭りの推進
- ・国道399号線を活用した賑わい創出の推進

### 施策Ⅱ-2 移住・定住の促進

施策に関連する SDGs (17goals)



#### 【主要取組】

#### ■ 移住・定住促進事業

- ・移住・定住に係る国県と連携した交付金事業
- ・移住支援「サロン」：移住者を対象に、交流を目的としたサロン（交流会）を実施
- ・定住促進化対策事業：「来てかわうち」住宅取得等補助金（新築、中古・増改築）
- ・若者定住応援交付金（移住支援、家賃補助）
- ・移住お試し滞在支援補助金（宿泊助成）
- ・川内村移住・定住支援センター運営委託事業：移住希望者から寄せられる住まい探しや就職先探しといった様々な相談にワンストップで対応
- ・新たな活力の呼び込みのため首都圏等へのPR
- ・その他移住・定住に関する支援全般

施策に関連する SDGs (17goals)



【主要取組】

■ 担い手対策

- ・ 農業及び畜産業の後継者確保と育成のための支援
- ・ 新規就農者及び新規参入法人等への農地確保や技術提供等の支援
- ・ 農作業の共同組織や雇用就農に対応できる営農組織の育成支援
- ・ 耕種農家及び畜産農家に対する経営安定のための支援

■ 営農作物対策

- ・ 高収益作物の生産取組及び産地化に対する支援
- ・ えごま・ワインなど高付加価値農業への取組に対する支援
- ・ 生産品目の多様化に資する取組支援
- ・ 耕畜連携に資する飼料用作物等の生産支援

■ 営農環境対策

- ・ 農地の基盤整備や集積・集約化の推進
- ・ 週休農地の解消及び発生防止対策の推進
- ・ 日本型直接支払制度を活用した農地等の維持保全活動の推進
- ・ 農業用施設及び農業用機械等の共同利用の促進
- ・ 鳥獣被害防止のための対策支援

■ グリーンツーリズムの推進

- ・ 地域資源を活かしたプログラムの検討
- ・ 実施に向けた体制整備

■ 林業生産基盤の整備

- ・ 林道の整備
- ・ 伐採、枝打ちの推進及び木材の利用
- ・ 林業後継者の育成
- ・ 林業事業者による森林の活用
- ・ 林業事業者への育成支援



施策  
Ⅱ-4 商工業振興

施策に関連する SDGs (17goals)



【主要取組】

- プレミアム商品券の発行
- 創業・起業・事業継続の支援
- 企業支援の充実
- 特産品のブランド化による販売経路拡大

基本方針Ⅲ 健康で安心して生活できる環境づくり

施策  
Ⅲ-1 医療体制の充実

施策に関連する SDGs (17goals)

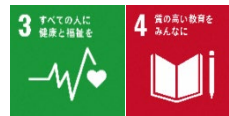


【主要取組】

- 周辺市町村の医療機関との連携体制強化
  - ・ 公立小野町地方総合病院への負担金及び出資金
- 救命救急医療施設との受け入れ体制の構築連携
- 医療バスによる送迎支援
- 医療スタッフの安定確保と専門外来の診療体制の強化
  - ・ 双葉准看護学院への負担金
- 疾病予防、再発予防の体制強化
- 施設老朽化による修繕及び機器の変更
- デジタルヘルスケアの推進
- 医療・介護連携会議

## 施策 Ⅲ-2 健康づくりの推進

施策に関連する SDGs (17goals)



### 【主要取組】

#### ■ 村民の生涯にわたる健康づくりの推進

- ・健康ウォーク遊歩道の整備
- ・敬老会事業、各種予防接種の実施

#### ■ 健康づくりのための情報提供

#### ■ 健診受診機会の拡大、未受診者への受診勧奨

#### ■ 重症化予防対策の充実

- ・ガン検診等受診事業

#### ■ こころの健康づくりの推進

#### ■ 健診受診機会の拡大、未受診者への受診勧奨

#### ■ 相談体制の充実

## 施策 Ⅲ-3 福祉の充実

施策に関連する SDGs (17goals)



### 【主要取組】

#### ■ 村民の生涯にわたる健康づくりの推進

- ・老人保護措置事業、重度心身障がい者医療費補助事業、障がい者自立支援給付事業、地域生活支援事業、自立支援医療給付事業、障がい児入所給付事業、保健センター等管理運営事業、寝たきり療養者介護手当給付事業、緊急通報システム事業、外出支援サービス事業、出産祝い金支給事業、災害弔慰金等支給事業

#### ■ 保健、福祉、医療その他関係機関との連携体制の強化

- ・社会福祉協議会補助金交付、地域包括支援センター運営業務委託

施策  
Ⅲ-4 子育て環境の整備

施策に関連する SDGs (17goals)



【主要取組】

- 子育て世代包括支援センターの充実
- 保育料無料化の維持
- 保育士の確保
- 在宅保育への支援
  - ・ 幼児家庭保育支援事業
- ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動事業）の実施
- 子育て世代への支援
  - ・ 出産祝金・出生記念品の贈呈
  - ・ 出産・子育て応援交付金の支給
  - ・ 子育て応援・用具購入費補助事業
  - ・ 予防接種助成事業の充実
- 安定した健診体制・発達等のフォロー体制の確立

施策  
Ⅲ-5 放射線対策の推進

施策に関連する SDGs (17goals)



【主要取組】

- 環境放射線モニタリングの充実
- 放射線に関する情報提供
- 重症化予防対策の充実
- 内部被ばく・外部被ばく・甲状腺検査の実施
- 放射線についての健康相談体制の継続

## 基本方針Ⅳ 安全・安心な環境づくり

### 施策 Ⅳ-1 生活環境整備

#### 施策に関連する SDGs (17goals)



#### 【主要取組】

#### ■ ゴミ・廃棄物処理

#### ■ 安全な飲料水確保のための検査体制の強化

#### ■ し尿・生活排水処理

- ・ 上川内地区、下川内地区の2箇所で開催している農業集落排水事業の設備の維持管理、修繕などにより施設の長寿命化に努めます
- ・ 集落排水への加入接続を推進します

### 施策 Ⅳ-2 消防・防災機能の充実

#### 施策に関連する SDGs (17goals)



#### 【主要取組】

#### ■ 消防団体制の充実

- ・ 川内村消防団員、機能別消防団員の確保

#### ■ 消防活動に係る環境整備

- ・ 川内村消防団員、機能別消防団員が安全迅速に活動できるための資機材整備
- ・ 川内村消防団員の処遇改善

#### ■ 地域防災力の強化

- ・ 双葉地方広域市町村圏組合消防本部や行政区などの関係機関・団体との連携強化

#### ■ 防災行政無線・全国瞬時警報システム（Jアラート）及び緊急速報メールなどの防災情報連絡網の推進・整備

施策  
IV-3

## 交通安全・防犯対策の充実

施策に関連する SDGs (17goals)



### 【主要取組】

#### ■交通安全対策の推進

- ・交通安全関係機関及び団体との連携

#### ■防犯対策の充実

- ・防犯関係機関及び団体との連携
- ・家庭用防犯カメラ設置補助制度

施策  
IV-4

## 自然・原子力災害対策の推進

施策に関連する SDGs (17goals)



### 【主要取組】

#### ■原子力災害時の避難体制の構築

#### ■備蓄品の管理・整備

#### ■原子力発電所廃炉に向けた措置状況の監視、情報収集

#### ■要配慮者の把握

#### ■道路、河川の改修・整備

- ・河川維持工事、河川改修工事、ハザードマップ作成事業、急傾斜地対策事業、公共土木施設災害復旧事業

#### ■災害時における関係機関・関係団体との連携体制の強化

## 基本方針Ⅴ 心豊かな人と文化を育む村づくり

### 施策 Ⅴ-1 教育環境の充実

施策に関連する SDGs (17goals)



#### 【主要取組】

#### ■復興人材及びグローバル人材の育成

- ・復興子ども教室
- ・異文化体験交流研修

#### ■情報化への対応

- ・GIGAスクール構想への対応

#### ■放課後支援・かわうち興学塾など学習機会の充実

- ・学力向上サポート事業、ピアノ教室運営事業
- ・放課後子ども総合プラン推進事業（放課後子ども教室・放課後児童クラブ運営）

#### ■奨学金制度の充実

- ・庁内システム見直し

#### ■高校通学支援の充実

- ・高等学校生徒遠距離通学補助

#### ■小中一貫教育の導入

- ・9年間の連続的、系統的カリキュラム（学年集団は4-3-2方式を採用）

#### ■給食費の無料化

- ・学校給食無償化事業

施策  
V-2 生涯学習・社会教育の推進

施策に関連する SDGs (17goals)



【主要取組】

- 生涯学習機会の拡充
- 社会教育活動の充実
- 地域コミュニティづくり
  - ・ 地域との連携体制強化、第7区集会所整備事業（新規）
- 社会教育施設の整備
- 社会体育・生涯スポーツの振興

施策  
V-3 地域文化の継承

施策に関連する SDGs (17goals)



【主要取組】

- 郷土芸能、文化伝承活動の推進
  - ・ 虚空蔵菩薩坐像修復事業
- 芸術文化活動の推進
  - ・ 地域伝承文化教室の設置運営
- 文化財、伝統文化等の発信事業

## 基本方針VI 持続可能な行財政運営と住民と協働の村づくり

### 施策 VI-1 適切な行財政運営

施策に関連する SDGs (17goals)



#### 【主要取組】

#### ■ 将来に向けた安定自主財源の確保

#### ■ 受益者負担に対する住民理解の促進

#### ■ 中長期計画に基づく適正な財源配分（投資的経費の戦略的な重点配分）

- ・ 庁舎建設事業（令和4年度事業構想・事業計画策定、令和5年度実施設計、令和6～7年度庁舎建設）

#### ■ 住民と行政が一体となった行財政運営の推進

### 施策 VI-2 連携・協働の村づくり

施策に関連する SDGs (17goals)



#### 【主要取組】

#### ■ 主要な条例や計画などの策定段階への住民参加の推進

- ・ 審議会などの公募委員の推進
- ・ パブリックコメント制度の継続

#### ■ 官民協働事業の推進

- ・ 村民活動団体へのアウトソーシング
- ・ 一般社団法人かわうちラボの必要人員の確保、人材育成

#### ■ 村民活動団体の育成と連携強化

- ・ 村民活動団体の自主的活動への支援

#### ■ 広報誌・ホームページの内容充実

- ・ 村公式ホームページの随時更新、リニューアル、YouTube、インスタ等のSNSの活用・充実により、特に若者世代への情報発信

#### ■ 施策検討などの意思決定過程への女性参画の促進



## 第6次川内村総合計画【概要版】

～ つながり、思いやり、支えあう。～

発 行：福島県双葉郡川内村

〒979-1292

福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡 11-24

TEL 0240-38-2111 FAX 0240-38-2116

URL <http://www.kawauchimura.jp>

